指定管理者の指定に係る議案の概要一覧表

（令和８年第６回佐伯市議会定例会）

No.	議案番号	施　設　名　称	指定期間	指定管理者の候補者	選定の方法	応募団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	担当課
1	141	佐伯市宇目商業団地関連施設	令和９年４月１日から 令和14年３月31日まで	団体名　佐伯市宇目商業団地出店組合 所在地　佐伯市宇目大字小野市2807番地８ 代表者　組合長　甲斐　孝義	任意	―	佐伯市宇目商業団地関連施設は、平成13年に旧宇目町が建設し、建設当初から佐伯市宇目商業団地出店組合が管理委託を受けて行ってきた。長年にわたり管理委託を受託し、施設の目的を果たしている当該団体に引き続き管理をしてもらうことが望ましいと判断されるため	令和９年度分 【　157,000 円】 期間内の総合計 【　785,000 円】	商工振興課
2	142	佐伯市木浦地区ふれあい施設（木浦名水館）	令和９年４月１日から 令和14年３月31日まで	団体名　木浦鉱山区ふれあい施設管理委員会 所在地　佐伯市宇目大字木浦鉱山121番地 代表者　委員長　米田　洋一	公募	1	申請団体が１団体であり、他との比較はできないが、申請団体は現在当該施設を管理している団体であり、これまでの管理に問題はなく、事業計画においても、後継者を育成しながら地域と一体となって事業を行っていけるものと判断されるため	令和９年度分 【 5,030,000 円】 期間内の総合計 【 25,150,000 円】	観光課
3	143	・佐伯市小半ふれあい広場 ・佐伯市小半森林公園キャンプ場	令和９年４月１日から 令和14年３月31日まで	団体名　本匠大水車の郷 所在地　佐伯市弥生大字平井749番地１ 代表者　会長　柴田　健吾	公募	1	候補者は、本施設の管理を目的として立ち上げられた団体である。新規申請団体ではあるが、地元行政区、地域の団体及び行政機関との連携が期待できるほか、現指定管理者と協力し、従業員の継続雇用や事業ノウハウの承継が見込める。また、施設のロケーションを最大限に活用する事業計画やスポーツ関連団体に対する誘致計画から、誘客増につながる取組として期待できるため	令和９年度分 【 2,280,000 円】 期間内の総合計 【 11,400,000 円】	観光課
4	144	佐伯市瀬会公園簡易宿泊施設	令和９年４月１日から 令和14年３月31日まで	団体名　ＳＵＮＬＯＣＯ株式会社 所在地　大分市大字片島1380番地の１ 代表者　代表取締役　平間　渉	公募	3	候補者は設立１年以内の法人ではあるが、既に事業として行なっている農業経営をいかした自主事業計画や地元の一次産業従事者との連携に期待が持てるほか、候補者の親会社が設計・内装業を生業としていることから、低コストで維持・補修を行うことが期待できる。 一方の申請者は、本市の他の施設において指定管理者となっており、運営面での堅実さはあるが、当該施設における実績面が乏しく、本施設の事業計画でもイベントやにぎわい創出に係る部分で不十分であるといえる。 もう一方の申請者は、他市で学生インターンシップのマッチング事業及び農業を主事業とする法人である。現状のロケーションをいかしながら運営を行う計画があることが示されたが、イベント計画や自主事業も他団体の同様程度の案に留まった。 採点の結果、488.0点で唯一基準点を上回った候補者を選定した。	令和９年度分 【　220,000 円】 期間内の総合計 【 1,100,000 円】	観光課
5	145	佐伯市藤河内渓谷観光施設等	令和９年４月１日から 令和14年３月31日まで	団体名　藤河内観光組合 所在地　佐伯市宇目大字木浦内1297番地 代表者　組合長　藤田　繁紀	公募	1	申請団体が１団体であり、他との比較はできないが、申請団体は現在当該施設を管理している団体であり、これまでの管理においても問題なく、当該施設の設置目的についても十分理解して施設の管理を良好に行ってきているものと判断されるため	令和９年度分 【 3,320,000 円】 期間内の総合計 【 16,600,000 円】	観光課

No.	議案番号	施　設　名　称	指定期間	指定管理者の候補者	選定の方法	応募団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	担当課
6	146	佐伯市高平キャンプ場	令和９年４月１日から 令和14年３月31日まで	団体名　株式会社蒲江創生協会 所在地　佐伯市蒲江大字西野浦1637番地３ 代表者　代表取締役　早川　光樹	公募	1	申請団体が１団体であり、他との比較はできないが、申請団体は現在当該施設を管理している団体であり、これまでの管理に問題はない。また、事業計画においても、これまで実施したイベントや企画の結果を踏まえた新規事業が計画されており、今後の事業発展、安定的な管理運営及び地域貢献が期待できるため	令和９年度分 【　4,360,000 円】 期間内の総合計 【 21,800,000 円】	観光課
7	147	・大入島食彩館 ・マリンハウス海人夏館	令和９年４月１日から 令和14年３月31日まで	団体名　ｆｐＰ大入島運営会 所在地　佐伯市田の浦町５番34号 西武アパート203号室 代表者　白江　夏生	公募	1	候補者は、本各施設の管理を目的として設立された団体である。過去に飲食店の店舗責任者としての運営経験がある代表からは、ＳＮＳ広報を活用した広報の拡充計画のほか、地域行事や各種ツアー等と連携するサービス向上の計画が提案された。 また、事実上、現指定管理者の後継指名であることから、運営ノウハウの引継ぎも問題なく行われ、現従業員を引き続き雇用するなど、運営能力も有していると判断できるため	令和９年度分 【　3,290,000 円】 期間内の総合計 【 16,450,000 円】	観光課
8	148	佐伯市上浦しおさいの里	令和９年４月１日から 令和14年３月31日まで	団体名　一般財団法人観光まちづくり佐伯 所在地　佐伯市中村南町９番５号 代表者　代表理事　池邉　恭行	公募	1	申請団体が１団体であり、他との比較はできないが、候補者は観光事業に特化したノウハウを持つ団体であり、情報発信能力や誘客能力に期待が持てる。 また、飲食提供事業について、メニューの品目を調理師の配置が不要となるものに留めつつも、本格的な飲食提供を図っていく計画が示されたほか、ＥＣ事業の拠点を本施設に集約し、出荷拠点として効率的な運用を図る計画が提案され、関係人口の増加につながることが期待できるため	令和９年度分 【 2,200,000 円】 期間内の総合計 【11,000,000 円】	観光課
9	149	佐伯駅周辺観光施設	令和９年４月１日から 令和14年３月31日まで	団体名　一般財団法人観光まちづくり佐伯 所在地　佐伯市中村南町９番５号 代表者　代表理事　池邉　恭行	公募	1	本施設は、佐伯駅前に設置する観光案内所、市営駐車場等及び貸出自転車などの設備等を集約し、一体的かつ効率的に管理を行う目的で設置したものである。 申請団体が１団体であり、他との比較はできないが、候補者は、観光業務に特化した団体であり、豊富な業務ノウハウにより堅実な運営が期待できる。 また、貸出自転車事業において、候補者が有する旅行許可業をいかした自転車利用を組み込んだパッケージツアーの開発など、団体の持つ他事業部門との連携した運営が期待できるため	令和９年度分 【 5,670,000 円】 期間内の総合計 【28,350,000 円】	観光課

No.	議案番号	施　設　名　称	指定期間	指定管理者の候補者	選定の方法	応募団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	担当課
10	150	佐伯市重岡ライスセンター	令和９年４月１日から 令和12年３月31日まで	団体名　公益財団法人さいき農林公社 所在地　佐伯市宇目大字千束1060番地１ 代表者　理事長　小石　昭人	公募	1	選定においては、各委員が客観的かつ公平、公正な視点から厳正に審査に当たった。 その結果選定された団体は、選定基準の各項目について高得点を獲得し高い評価を得た。この団体は、現在当該施設を運営している団体でもあり、施設・設備の使用についても熟練しており、管理運営に問題はないと判断したため	令和９年度分 【　　0 円】 期間内の総合計 【　　0 円】	農政課
11	151	佐伯市本匠堆肥化施設	令和９年４月１日から 令和14年３月31日まで	団体名　有限会社きらり 所在地　佐伯市本匠大字波寄2692番地 代表者　代表取締役　髙橋　昭男	公募	1	選定においては、各委員が客観的かつ公平、公正な視点から厳正に審査に当たった。 その結果選定された団体は、選定基準の各項目について高得点を獲得し高い評価を得た。この団体は、現在当該施設を運営している団体でもあり、施設・設備の使用についても熟練しており、管理運営に問題はないと判断したため	令和９年度分 【　　0 円】 期間内の総合計 【　　0 円】	農政課
12	152	佐伯市本匠農産加工施設	令和９年４月１日から 令和14年３月31日まで	団体名　有限会社きらり 所在地　佐伯市本匠大字波寄2692番地 代表者　代表取締役　髙橋　昭男	公募	1	選定においては、各委員が客観的かつ公平、公正な視点から厳正に審査に当たった。 その結果選定された団体は、選定基準の各項目について高得点を獲得し高い評価を得た。この団体は、現在当該施設を運営している団体でもあり、施設・設備の使用についても熟練しており、管理運営に問題はないと判断したため	令和９年度分 【　　0 円】 期間内の総合計 【　　0 円】	農政課
13	153	佐伯市本匠釜茶加工施設	令和９年４月１日から 令和14年３月31日まで	団体名　有限会社きらり 所在地　佐伯市本匠大字波寄2692番地 代表者　代表取締役　髙橋　昭男	公募	2	選定においては、各委員が客観的かつ公平、公正な視点から厳正に審査に当たった。 候補者は、現在当該施設を運営している団体でもあり、施設・設備の使用について熟練している。 一方の申請者は、佐伯市内に本社をもち、茶の卸売・小売、飲食店向け業務用原料の販売等を行っている。 採点の結果、合計点が上回った候補者を選定した。	令和９年度分 【　　0 円】 期間内の総合計 【　　0 円】	農政課
14	154	佐伯市直川農林産物加工直売所	令和９年４月１日から 令和14年３月31日まで	団体名　直川まるごと市場 所在地　佐伯市直川大字横川18番地 代表者　会長　芦刈　紀生	公募	1	選定においては、各委員が客観的かつ公平、公正な視点から厳正に審査に当たった。 その結果選定された団体は、選定基準の各項目について高得点を獲得し高い評価を得た。この団体は、現在当該施設を運営している団体でもあり、施設・設備の使用についても熟練しており、管理運営に問題はないと判断したため	令和９年度分 【　　0 円】 期間内の総合計 【　　0 円】	農政課

No.	議案番号	施　設　名　称	指定期間	指定管理者の候補者	選定の方法	応募団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	担当課
15	155	佐伯市本匠林産物加工施設	令和９年４月１日から 令和14年３月31日まで	団体名　合同会社愛の里工房 所在地　佐伯市中村南町９番５号 代表者　代表社員　髙橋　文子	公募	1	選定においては、各委員が客観的かつ公平、公正な視点から厳正に審査に当たった。 その結果選定された団体は、選定基準の各項目について高得点を獲得し高い評価を得た。この団体の代表は、現在当該施設を運営している団体の代表と同一であることから、施設・設備の使用についても熟練しており、管理運営に問題ないと判断したため	令和９年度分 【　　0 円】 期間内の総合計 【　　0 円】	林業課
16	163	ひがしなかよしクラブ	令和９年４月１日から 令和14年３月31日まで	団体名　ひがしなかよしクラブ運営委員会 所在地　佐伯市常盤西町５番１号 代表者　会長　勝田　徳真	任意	—	本施設は、運営委員会により運営され、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象として、学校の授業終了後に生活の場の提供と適切な遊び等を指導し児童の健全な育成ができる環境を推進することを目的に設置した地域に密着した施設であることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する地域住民で構成された運営委員会を指定管理者候補者として指定することが望ましいと判断したため	令和９年度分 【 13,583,000 円】 期間内の総合計 【 67,915,000 円】	こども福祉課
17	164	星の子児童クラブ	令和９年４月１日から 令和14年３月31日まで	団体名　星の子児童クラブ運営委員会 所在地　佐伯市大字長谷9118番地 代表者　会長　山本　康幸	任意	—	本施設は、運営委員会により運営され、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象として、学校の授業終了後に生活の場の提供と適切な遊び等を指導し児童の健全な育成ができる環境を推進することを目的に設置した地域に密着した施設であることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する地域住民で構成された運営委員会を指定管理者候補者として指定することが望ましいと判断したため	令和９年度分 【 12,312,000 円】 期間内の総合計 【 61,560,000 円】	こども福祉課
18	165	下堅田児童クラブ	令和９年４月１日から 令和14年３月31日まで	団体名　下堅田児童クラブ運営委員会 所在地　佐伯市大字堅田5532番地 代表者　会長　冨尾　久信	任意	—	本施設は、運営委員会により運営され、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象として、学校の授業終了後に生活の場の提供と適切な遊び等を指導し児童の健全な育成ができる環境を推進することを目的に設置した地域に密着した施設であることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する地域住民で構成された運営委員会を指定管理者候補者として指定することが望ましいと判断したため	令和９年度分 【 12,853,000 円】 期間内の総合計 【 64,265,000 円】	こども福祉課
19	166	海の子児童クラブ	令和９年４月１日から 令和14年３月31日まで	団体名　海の子児童クラブ運営委員会 所在地　佐伯市大字戸穴646番地 代表者　会長　染矢　寛二	任意	—	本施設は、運営委員会により運営され、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象として、学校の授業終了後に生活の場の提供と適切な遊び等を指導し児童の健全な育成ができる環境を推進することを目的に設置した地域に密着した施設であることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する地域住民で構成された運営委員会を指定管理者候補者として指定することが望ましいと判断したため	令和９年度分 【 12,980,000 円】 期間内の総合計 【 64,900,000 円】	こども福祉課

No.	議案番号	施　設　名　称	指定期間	指定管理者の候補者	選定の方法	応募団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	担当課
20	167	よのうづ子どもクラブ	令和９年４月１日から 令和14年３月31日まで	団体名　よのうづ子どもクラブ運営委員会 所在地　佐伯市米水津大字浦代浦150番地２ 代表者　会長　髙橋　ユリ子	任意	―	本施設は、運営委員会により運営され、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象として、学校の授業終了後に生活の場の提供と適切な遊び等を指導し児童の健全な育成ができる環境を推進することを目的に設置した地域に密着した施設であることから、運営及び維持管理を適切に行うには、施設が所在する地域住民で構成された運営委員会を指定管理者候補者として指定することが望ましいと判断したため	令和９年度分 【 10,661,000 円】 期間内の総合計 【 53,305,000 円】	こども福祉課
21	168	佐伯弓道場	令和９年４月１日から 令和14年３月31日まで	団体名　佐伯弓友会 所在地　佐伯市野岡町２丁目12番14号 代表者　会長　亀山　節子	公募	1	佐伯弓道場は、管理委託料が無償であり、前回と同様に１団体のみの申請であった。 プレゼンテーションとヒアリングを行った結果、得点が基準点を満たしており、指定管理者の候補者として適当であると判断したため	令和９年度分 【　0 円】 期間内の総合計 【　0 円】	体育保健課
22	169	佐伯市南浜テニスコート	令和９年４月１日から 令和14年３月31日まで	団体名　佐伯テニス協会 所在地　佐伯市10897番地47 代表者　理事長　山本　市男	公募	1	佐伯市南浜テニスコートは、管理委託料が無償であり、前回と同様に１団体のみの申請であった。 プレゼンテーションとヒアリングを行った結果、得点が基準点を満たしており、指定管理者の候補者として適当であると判断したため	令和９年度分 【　0 円】 期間内の総合計 【　0 円】	体育保健課